

敬語と国語教育

敬語と国語教育

濱崎賢太郎著



〈著者略歴〉

濱崎 賢太郎 (はまさき けんたろう)

大正 11 (1922) 年 大分県に生れる。

大分県師範学校・広島高等師範学校文科第一部・広島文理科大学文学科卒業

大分県立臼杵高等学校教諭 (昭 24 ～ 27)

兵庫県立西宮高等学校教諭 (昭 27 ～ 39)

兵庫県教育委員会学校指導課指導主事 (昭 39 ～ 44)

兵庫県立尼崎北高等学校教頭 (昭 44 ～ 48)

兵庫県立星陵高等学校長 (昭 48 ～ 51)

兵庫県教育委員会高校教育課長 (昭 51 ～ 52)

兵庫県立姫路東高等学校長 (昭 52 ～ 54)

兵庫県立兵庫高等学校長 (昭 54 ～ 58)

武庫川女子大学文学部・武庫川女子短期大学助教授, 教授, 教務部長兼任,
非常勤講師 (昭 58 ～ 平 10)

明石市立高齢者大学校あかねが丘学園非常勤講師 (平 10 ～ 現在)

現住所 〒 655-0041 神戸市垂水区神陵台 2 丁目 2-67-303

けいご こくごきょういく 敬語と国語教育

2000 年 9 月 23 日 第 1 刷発行

著 者 はまさき けんたろう
濱崎 賢太郎

組 版 愛原 豊

発行者 濱崎 賢太郎

制 作 交友プランニングセンター

〒 651-0096

神戸市中央区雲井通 5 丁目 サンパルビル 2 F

TEL. (078) 221-4886 FAX. (078) 221-4887

印刷・製本 交友印刷株式会社

ISBN4-87787-057-1 C3081 ¥3000E

序 文

藤 原 与 一

ひとえに「教育・研究」にうちこんでこられた濱崎兄。その純乎たる道ゆきをじっと見つめてきた小生。ふたりは、互に知己です。

その兄から、先日、『敬語と国語教育』との、出版用意の印刷物がとどきました。濱崎兄とこの名の本！私は、そうなのか！と感嘆いたしました。これこそ、兄の本なのですね。兄の、これまでの道ゆきの総括として、この名の本こそは、まさに出来て然るべきなのでした。

さかのぼれば、兄の旧制大学時代、その学業は、已に、まめやか一途のものでありました。

のち、兵庫県での高校教育にしたがわれるようになって、栄転の部局ごと、いずれの役職にあっても、兄の純情・熱誠が、光り輝いたのでありました。当時、三宮駅頭で、兄のたくましい働きぶりを聞き得た時も、私は‘やっぱり濱崎君だ。’と感じ入ったしだいであります。

やがて、任に武庫川女子大学に赴かれたのも、私には快哉事でした。ここで、兄は、研究即教育の一本道を邁進されることになります。本書内実の諸論は、この実生活の中で、よく醸成されたことでもありましょう。『敬語と国語教育』との名題は、兄の教育生活の、もっとも順当な落着を表白するものにほかなりません。

私も愛読してやまない労作。今は、兄と手をとりあって、これの広く世におこなわれることを、乞い願ってやみません。

与一敬白

目 次

序 文	藤 原 与 一	i
言霊と国語教育		1
魅力ある教師とは		17
現代敬語の変遷		23
敬語と国語科教育(その一)		39
敬語と国語科教育(その二)		57
言語感覚を養う		85
中学・高校・大学生の敬語意識		93
中学生・高校生・大学生の敬語知識・敬語行動		109
敬語教育について		127
言葉と教育		147
敬語の諸問題		191
〈コラム〉敬語を考えるための参考資料		
1 これからの敬語		15
2 敬語テスト 50 問		126
3 デパート・銀行の接客用語抄		189
あとがき		233

言霊と国語教育

1 はじめに

担任の先生から「おたくのお嬢さんがいると、クラス中の迷惑になります。よその学校にお連れください。」¹⁾と、公立小学校一年なのに学校を退学になったトットちゃん。それを受け入れたトモエ学園の小林校長先生は、機会あるごとに、トットちゃんに「君は、本当はいい子なんだよ。」と言いつけていたのです。そのたびにトットちゃんはニッコリして、とびはねながら答えた。「そうです。私はいい子です。」そして、自分でもいい子だと思っていたということです。このことばがトットちゃんの心の中に「私はいい子なんだ。」という自信をつけてくれたのは事実であった。「だって何かやる時、この先生の言葉を思い出していたんだから」、……そして、トットちゃんの一生を決定したのかも知れないくらい大切な言葉を、トットちゃんがトモエ学園にいる間中、小林先生は言いつけてくれたのであった。

世間一般の人は、どうしようもないおてんば娘、しまつにおえない女の子と思い、そういう子供を教育すべき、義務教育の小学校さえ手をやいて、退学させざるをえなかったトットちゃんこと、黒柳徹子さんを今日あらしめたのは、小林先生の教育愛はもちろん、その端的な現れともいえるべき「君は、本当はいい子なんだよ。」「私はいい子なんだ。」という言葉の力も、大きな威力を発揮したと思われる。これが私の言う言葉の力であり、国語教育の一つの現れとも言えよう。

2 言霊について

言霊については、国語学大辞典²⁾によれば、

言語に宿ると信じられた靈力。古代日本人は「神語」「神言」(「日本書紀」「万葉集」等)というものを伝えて、これに大きな威力を認めたばかりでなく、また人間のことばにも靈力があり、言語表現の内容が現実の実現するものと信じ、これを言霊と言った。……見方によっては一種の国語観であるが、かような信仰は潜在意識として長く国民に伝えられ、江戸時代の賀茂真淵の五十音神聖視や、本居宣長の係結の法則に対する賛嘆などの背後にも、これがうかがえる。……学説の有力な根拠……とある。

「言霊」という言葉が文献に最初に現れるのは万葉集からであるが、この思想というか信仰はより古くからあったと思われ、古事記上巻に見える次のことからもうかがわれる。³⁾

伊邪那美命言ひしく、「愛^{うつく}しき我が那^な勢^せの命^か、如此^{かく}為^せば、汝^{いまし}の国^{ひとぐさ}の人草^{ひとひ}、
一日^{ひとひ}に千^ち頭^{かしら}絞^くり殺^{ころ}さむ。」といひき。爾^{こゝ}に伊邪那岐命^の詔^のりたまひしく、
「愛^なしき我が那^な邇^{にも}妹^いの命^い、汝^{いまし}然^{しか}為^せば、吾^{あれ}一日^{ひとひ}に千^ち五^い百^ほの産^う屋^ぶ立^やてむ。」と
のりたまひき。是^{こゝ}を以^{ひとひ}ちて一日^{ちた}に必^ちず千^ち人^い死^はに、一日^ちに必^いず千^い五^は百^は人
生^なま^るるなり。

これも言霊思想、言霊信仰の表れと考えてよいのではあるまいか。

日本書記にも、神武天皇の記事の中にそれがうかがわれるものがある。⁴⁾

万葉集になると、先学⁵⁾も指摘しているが、次のような用例がある。⁶⁾

神代より 言^つひ伝^くて来^やらく そらみ^やつ 倭^{すめ}の国^{かみ}は 皇^{いつく}神^みの 厳^さしき国^き
言^さ霊^きの 幸^さはふ国^さと 語^つり継^つぎ 言^つひ継^つがひけり……大^{おほ}御^み神^{かみ}たち
船^ふ舳^なに 御^み手^てうち懸^かけて 墨^{すみ}縄^{なは}を 延^はへたる如^{ごと}く あちか^あをし

ち か さき 値嘉の岬より 大伴の 御津の 濱邊に ただは 直泊てに みふね は 御船は泊てむ 恙
な さき いま 無く 幸く坐して 早帰りませ

反歌

大伴の御津の松原かき掃きてわれ立ち待たむ早帰りませ

これは、ことばに不思議な力があつて、そのことばを発することによつて、その威力を発揮する国だと、語りつぎ言い伝えてきた。したがって「恙無く幸く坐して早帰りませ」「われ立ち待たむ早帰りませ」のことばにより、そのことばの靈力によって無事に帰着できるのだとの信仰である。その他、

言霊の八十の衢に夕占問ふ占正に告る妹はあひ寄らむ⁷⁾

も同様に考えられよう。さらに

葦原の 瑞穂の国は 神ながら 言挙げせぬ国 然れども 言挙げぞ
わがする 事幸く 真幸く 坐せと 恙なく 幸く 坐さば 荒磯波 あ
りても見むと 百重波 千重波 しきに 言挙げすわれ 言挙げすわれ

反歌

磯城島の日本の国は言霊の幸はふ国ぞま幸くありこそ⁸⁾

この歌になると、前に説明したことが一層はつきりと述べられている。言霊の威力を知っているが故に、軽々しく言挙げはしない国ではあるが、あなたの航海の安全を祈るために私はあえて言挙げし、その靈力にすがろうと言うわけである。ここで注意を要するのは、作者は航海の安全を後世のように神に祈っているのではなくて、自分の歌に用いられたことばそのものの靈力を信じていることである。したがって、反対に不吉なことばを発すれば、その靈力によって不吉なことが起こるので、不吉なことばを忌み慎しむ習慣もあった。⁹⁾ 斎宮の忌詞なども、言霊信仰の現れと解せられよう。

平安時代からさらに時代が下ると、「歌」という詞章に神秘を考える思想へと推移し、「言うとならぬ」と考えた素朴な思想を離れて、やや後世的な反省に合理化された観念、三十一文字の和歌に表現されることばの妙用をたたえた言霊へと推移して行く。これがいわゆる「和歌の徳」と言われるも

のである。人が自分の願望を和歌に托して歌うと、道理を越えた効果があるという信仰である。この場合、願望を和歌にまとめあげるだけで十分である。また、和歌を作って神仏に祈れば靈験があらたかであるとの信仰もあった。

さつまがたおきのこじまに我ありとおやにはつげよやへのしほかぜ

おもひやれしばしとおもふ旅だにもなをふるさとはこひしきものを¹⁰⁾
平家物語によれば、鬼界が島に流された平康頼がよんで千本の卒都婆に書き記して海に流したら、その一本が巖島に漂着し、平清盛の見るところになり、その心情をあわれんで赦免したとある。

のぼるべきたよりなき身は木のもとにしみをひろひて世をわたるかな¹¹⁾
源頼政のこの歌を聞いた清盛は心を動かされて彼を三位に昇進させた。ともある。

古今著聞集和歌第六に

三十一字の麗篇をもて数千万端の心緒をのぶ。古今の序にいへるがごとく、人の心をたねとして、よろづのことの葉とぞ成^{なり}にける。これによりて神明仏陀もすてたまはず、明王賢臣も必ず賞したまふ。……

とあって、能因法師が三島の神に奉った雨ごいの歌¹²⁾によって大雨が降った話をはじめ、「和歌の徳」についての数々の話が載せられている。

江戸時代になると、賀茂真淵、富士谷^{なりあきら}成章、平田篤胤^{あつたね}等によって言われている、祖先から伝わって来たことばの一つ一つに神霊が宿っていると考えられるようになって来た。

明治時代より第二次世界大戦までは人により濃淡はあるが、これが底流となって日本人の言語活動に影響を与えていた。

第二次世界大戦以降については、戦前のような大上段に振りかぶった考え方はなくなり、識者も声を大にしてこれを否定する傾向にある。しかしながら、強烈ではないにしても、漠然としながらも、言霊信仰の影響を受けたことばの使い方は、私どもの潜在意識として残っており、時に頭をもたげてくるのではなからうか。すなわち結婚式、披露宴等のあいさつことば等

にこれが顕在化し、「去る」とか「二度」とか「再び」等の語を忌み嫌い、めでたいことが終わってはいけないので、終了のあいさつも「お開き」と言っておる。新年のあいさつにしても「新年おめでとうございます」ということにより、何となくおめでたくなるように、前途に光明が出て来るように感ぜられるものではなかろうか。

教職に従事している人、又は体験者から次のような話を聞くことが多い。

児童又は生徒に仕事というか作業をたのむ時、あるいはやらせる時に、「これは君でなければできない仕事なんだ。君を見込んでたのむのだ。」と言ってたのむのと、「これはだれにでもできるんだが、まあ君にたのもう。」と言って、同じような仕事を、同じような能力の者にさせた結果を見ると、総じて、前者はでき上がりはりっぱであるが、後者はできばえは余りよくないことが多いとのことである。教師の発したことにより、前者は持てる力を十分発揮して仕事にあたるが、後者は持てる力の何割しか発揮していない場合が多い。これは学習の場合でも同じような結果が出るものである。「今の君なら必ずできる。ちょっとむずかしそうに見えるが、君なら必ずできる。やってごらん。」というのと、「これはやさしいように見えるけれども君には、ちょっとむりかも知れんな。まあやってごらん。」というのと。

鈴木健二氏の「敬語に強くなる本」に、自分自身を呼ぶ時、文部省が昭和27年の5月に決めた「これからの敬語」では「わたくし」または「わたし」とをとっているが、私は自分自身の経験で「わたし」は採らない。少なくとも目上の人の前では「わたくし」と呼べるように努力すべきであると言っている。それは「わたくし」と言えば、その下にぞんざいなことばがこないからであり、「わたくし」と言える人はことばに対しての教養人であると言えるというようなことが書いてある。

最近小、中、高等学校の児童・生徒たちのことばがぞんざいになり、敬語なども影をひそめていると言われる。校内暴力の多発している学校ほど学校内の生徒のことばが乱れていると言えよう。家庭内暴力も、家庭で好ましいことばが使われておれば発生はしないのではなかろうか。「わたくし

は、母上が気に入らないことをおっしゃいますので、母上をなぐります」などと言っておっては手は出ないだろう。

3 先学の足跡

大学で「表現論」を講じ、そのテキストとした「国語表現法」の「ことばの機能」を説明しているうちに、——「自分の思ったことや考えたことを相手に伝える。」「ことばを通して考える。」これだけでもよいのであるが、何となくもの足りなさをおぼえ、プラスアルファをと念じていた。言霊についてのまとまったものとしては、金田一京助氏が昭和11年に発表したものに加筆して、昭和19年に発刊された「言霊をめぐるて」があり、これが最も詳しくかつまとまっている。「言霊の幸ふ国」「言語行動」「言語表現」「言語体系」「音韻」「結論」から成り、言霊の歴史的変遷からソシュールの言語学に言及し、「言語学上の言語」の定義は「体系としての言語」即ちラングを定義した。これを我々は、我が言葉のままに、ことば即ち言語と呼んで、その形式と音韻と——従来の学者どおりに、但し新しい理解を以て——呼ぼうとするものであると言っている。

最近のものでは、渡部昇一氏が「日本語のこころ」の中で、「和歌の前の平等」「大和言葉の継承」で言霊を史的に取りあげている。この両書に教えられることが多かった。

言霊とは直接関係はないが、ことばの力と私の考えたいものに、S. I. ハヤカワ氏の著作¹³⁾の中に次のようなものがある。

昔あるところに一つの小さな社会——精神的にも地理的にもひどくかけ離れていた——があった。共通の問題は、二つとも不況に見舞われ、両方で一家の主人が百人ずつ解雇された。食物、衣類、家屋も十分だったが、必要品を手に入れるだけのお金がなかった。

A町の役員は、失業家族に月 50 ドルの救済をしたが、「救済」ということを前面に強く打ち出したため、受給者は自尊心を傷けられ、感謝を知らない醜い人となり、自殺したり、泥棒したりするようになった。

B村の方は、失業は病気や事故、火事、暴風、死などと同様、現代社会においては、人が有徳であろうと不徳者であろうと思わぬ時に襲ってくるものである。B村の諸施設は一部分は現在失職している人々によって建設されたものだ。そこで「保険」の原理を適用して、再び職の見つかるまで 50 ドルの請求権を持つとした。その授与式も公の席で堂々で行った。50 ドルのおかげで、自殺もせず、失敗者として心を責められもせず、罪も犯さず、頭も変にならず、階級的憎悪に発展もしなかった。

「救済」と呼んで相手の自尊心を傷つけるか「保険」と呼んで相手を生かすか。

冒頭の「君は、本当はいい子なんだよ。」と若干似ているところもないであろうか。

さらに、言語によって変わる思考形式についても述べておきたい。二重言語使用、つまり一人の人間が二つの言語を使うことがあるが、そういう二重言語使用関係の本に出ている有名な話として、野元菊雄氏¹⁴⁾が引用している話を要約して引用してみる。

アメリカ人と結婚してアメリカの西海岸に住んでいる日本の女の人に対して、未完の文を示してその文章を完成させる方法を使った調査、文章完成法のテスト結果がある。それによると、日本語で「私の願いが家族の者と衝突するときは……」という未完の文に、あと何かをつけて完成させる、という方法であるが、日本語でいまのような文章を与えると、日本語で「まったく不幸なことです」というような答えが返ってくる。今度は同じ人に同じ内容を、英語で質問します。そうすると、その時は「私の好きなようにします」という返事を英語ですするというのです。あるいは「真の友のなすべきことは……」と日本語で聞くと、「助け合うことです」という返事を日本語です。同じ人が同じことを英語で聞

かれると、英語で「フランクであることです」と答えるというような結果の報告がでている。右[上記]は、どの言語を使うかによって同じ人間でも考え方が違ってくる。使う言語によって同じ人でも性格が変わってくる。しかも調査を受けた人は、それぞれそういう答をしながら自分の矛盾には全然気がついていない。さっき日本語ではこう答えたのとどうも違うようだ……なんてことには全く気がついていないということである。

以上のことから、野元氏も言っているが、言語によって人間の考え方が支配されるということであって、言語と思考形式は非常に強く連繫していると言ってもよいと思われる。したがって、日本語によって日本人の考え方ができていると言えるし、日本語を大事にしなければならない理由も、こういうところにある。

4 国語教育

戦後の国語教育は、言語についての知識を授けるよりも、価値ある言語経験を豊かに与えるという方向を目がけており、国語科で重要なことは、生徒たちに正しい言語習慣をつけることであると、昭和26年度試案の学習指導要領国語科編には次のようにある。

国語科学習指導の目標は、児童・生徒に対して、聞くこと、話すこと、読むこと、つづることによって、あらゆる環境におけることばのつかいかたに熟達させるような経験を与えることである。……いわば国語学習指導は、小学校・中学校を通じて、聞くこと、話すこと、読むこと、つづること、この四つの言語活動を眼目として、次のような発達をはかることになる。

これが、昭和26年改訂版の小学校学習指導要領国語科編(試案)では、次の

ようになっている。

ことばの役割

- (1) ことばは、互に意志を通じ合うのにどうしてもなければならないもので、社会生活をしていく上に、欠くことのできないものである。
- (2) ことばは、思想や感情と深い関係のあるもので、考えを進める上に、欠くことのできないものである。
- (3) ことばは、いっさいの学問や技術を学んでいく上に、仲だちとなるものであって、文化を受け継いだり、創造したりしていく上に、欠くことのできないものである。

このようなことばに対する考え方から国語科学習指導の一般目標は、以上のような役割をもったことばを、効果的に使用するための習慣と態度を養い、技能と能力をみがき、知識を深め、理解と鑑賞力とを増し、国語に対する理想を高めることが、国語学習指導の目標であるとしている。

これは経験学習の影響を受けてその方面が強調されているが、本質は不変である。これが昭和 43 年になると、この反省の上に立って次のようになっている。

生活に必要な国語を正確に理解し表現する能力を養い、国語を尊重する態度を育てる。このため 1, 国語で思考し創造する能力と態度を養う。2, 国語による理解と表現を通して、知識を身につけ、心情を豊かにする。3, 国語による伝達役割を自覚して、社会生活を高める能力と態度を養う。4, 国語に対する関心を深め、言語感覚を養い、国語を愛護する態度を育てる。

となり、昭和 33 年告示のものを、時代の趨勢や、社会情勢の進展等に即応するものに変えられた。即ち目標の明確、基本的事項の精選等が重点としてあげられた。

昭和 52 年告示のものは、

小学校・中学校及び高等学校を通じて、児童・生徒の発達段階に応じて、内容を基本的事項に精選するとともに、言語の教育としての立場を

一層明確にし、表現力を高めるようにする。その際、小学校及び中学校においては、国語力を養うための基礎となる言語に関する事項が系統的に指導できるようにし、高等学校においては、それが発展的に指導されるようにする。

との改訂の基本方針のもとに、次のような目標が示された。これは小中高一貫教育の建て前から、この目標は、発達段階に応じて若干の語句の変更はあるが、基本においては全く同じものである。

国語を正確に理解し表現する能力を養うとともに、国語に対する関心を深め、言語感覚を養い、国語を尊重する態度を育てる。(小学校学習指導要領国語)

以上から、時代の趨勢、社会情勢の変化等に応じて、今日的課題を解決するために力点の入れ方に若干の変化は見られたが、本質的目標は不変であった。今回の改訂で特筆大書すべきは、従来になかったことを、小学校・中学校・高等学校の指導要領の総則に次のことをつけ加えたことである。

学校生活における言語環境を整え、児童の言語活動が適正に行われるようにする。(小学校学習指導要領総則 8 (1))

これによって、国語科だけでなく、全教科の教師も、国語に対する関心を持ち、国語の教育に留意することとなった。

しかしながら、従来も指導要領には目標がちゃんと示されながら、それを達成するための指導の成果が上がりにくかったことを考えると、さらに工夫が必要であろう。「言語の教育としての立場を一層明確にする」をよく考え、言語の機能を十分認識して指導に当たる必要があろう。

5 教師とことば

以上述べたことから、教師が子供に接する時に口にすべきことばは、深い人間愛、教育愛から発することばでなければならない。建設的な、子供の善意を信じた、成長発展を暗示することばが要請される。

教師はいかなる場合も、子供を「馬鹿」とか「ろくでなし」とか「あほう」とか、これに類することばで呼ぶことは避けなければならない。もしそのようなことばを使えば、子供は、そのことばが耳に焼き付き、行動も、知らず知らずのうちにそうなるであろう。「窓ぎわのトットちゃん」にもあったし、人間一生のうちには順境もあれば逆境の時もある。逆境の時はいかに努力してもある時期がくるまではなかなか好転しないものである。そのような時に「お前は馬鹿なんだ」と言われた人と、「お前はやればできる子なんだ」と言われた人とでは、その励みが違い、結局前者は失敗して打ちひしがれ、後者は難関を突破して自信と誇りを持つことができる。そして前者は「やはりおれは馬鹿だったんだ」と、後者は「私はやればできる人なんだ」と。このようになるのには、各人の能力等も関係はあるが、教師の発することばの力が大きな比重を占めていると思われる。

「悪しきとてただひとすじに捨つるなよしぶ柿を見よ甘柿となる」の歌のように、人間だれしも優れたところを持っている。したがって、その優れたところを発見して、それを認め、ことばでそれを表現する、即ちほめてあげることである。

ある大病院の副院長をしている小児科医¹⁵⁾はこんな風に言うのである。

「母親が育児に自信を失った原因の一端は私たち小児科医にあるのではないのでしょうか。」幼稚園でも似たようなことはあるかも知れないが、こういう率直なことばはめったに聞かれない。「小児科医は口を開

くと、今のおかあさんは育児が下手になったと欠点ばかり攻撃し、母原病という新しいことばもできたほどです。」「私たちは子供をしつけるのに、『お母さん、しかってはいけません。むしろ、おだてなさい』とおきながら、母親に対してはほとんどほめずに、その欠点ばかりたたいているのが現状であり、これでは小児科医が母親の自信喪失に拍車をかけているといってもよいと思います。」「発育の悪い子供でも、お母さん、ここがこの前よりよくなっていますよとほめた場合、必ずといってよいほど、次に相談に来た時はよくなっています。」（阪正和氏「叱るよりほめよ」『SCOPE』1961年6月号）

加藤清正の家老飯田覚兵衛は武勇軍略にすぐれた士であったが、ある時こういうことを語った。¹⁶⁾

自分が初めて戦場に出て、軍功を立てた時、多くの朋輩が敵の弾に当たって死ぬのを見て、「恐ろしいことだ、もう武士はやめよう」と思った。ところが帰陣するや否や清正公から「今日の働きはまことにみごとであった」と刀まで賜ったので、やめそびれてしまった。その後も合戦に出るたびに「今度こそ」と考えるのだが、いつも時を移さず陣羽織や感状を与えられ、周囲の人もそれをうらやんだり、ほめそやすので、最後まで自分の本心どおり行かず奉公してしまった。

ほめることばが、臆病風に見舞われそうな飯田覚兵衛を、武勇軍略にすぐれた武士に仕立てあげたとも言えよう。

6 ほめる教育

指導を行った場合、その指導が適切であったか、生徒が十分理解できたかを評価するが、私は恩師から「評価とはほめ励ますことである」との含蓄の深いことばを聞かされ、このことばが深く焼き付いている。古歌に「かわい